

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 齋藤 太
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 齋藤 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2019年10月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	23,700	28,456	40,130
経常利益 (百万円)	1,953	6,663	3,033
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,617	4,598	3,111
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,956	5,518	3,480
純資産額 (百万円)	24,224	30,672	25,772
総資産額 (百万円)	36,884	46,472	39,191
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.39	120.25	81.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	119.98	-
自己資本比率 (%)	65.4	65.7	65.4

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.53	47.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第50期第3四半期連結累計期間及び第50期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第50期は決算期変更により、2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月決算となっております。これに伴い、決算期変更の経過期間となる前第3四半期連結累計期間につきましては、決算日が9月30日であった当社は9ヶ月間(2019年10月1日～2020年6月30日)、決算日が6月30日であった連結子会社は12ヶ月間(2019年7月1日～2020年6月30日)を連結対象期間とした変則的な決算となっております。そのため、第3四半期連結累計期間は、第50期(2019年10月1日から2020年6月30日)と第51期(2021年1月1日から2021年9月30日)で対象期間が異なっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

前第3四半期連結累計期間は決算期変更の経過期間となることから、決算日が9月30日であった当社は9ヶ月間（2019年10月1日～2020年6月30日）、決算日が6月30日であった連結子会社は12ヶ月間（2019年7月1日～2020年6月30日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、対前年同期増減率については記載しておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの変異株による感染拡大が個人消費や雇用の回復に重石となりましたが、ワクチン接種の普及により個人消費を中心に経済が下支えされるとみられております。ただ、国や地域により景況感にバラツキがみられること、引き続きヒト・モノの移動制限が多いことなどから、依然として不透明な状況となっております。

このような環境の中、半導体市場におきましては、東南アジア地域での新型コロナウイルス感染拡大により、半導体サプライチェーンの混乱が続いており、短期的には半導体供給不足に伴う生産制約の影響は厳しく、自動車、パソコン、スマートフォン等の生産に影響しております。今後こうした一時的な要因は徐々に解消に向かうと思われませんが、半導体の構造的な需要の底堅さと生産能力増強には時間が掛かるため、来年にかけてもタイトな状況が続く可能性が高く、半導体メーカーの増産対応を後押ししております。また、今後もアフターコロナを見据えたデジタル投資等のトレンドに変化はなく、半導体市場の成長は続く予想されております。

F P D市場においては、巣ごもり需要の影響により、ノートパソコン、スマートフォン、タブレット、モニター等の需要拡大が続いて来ましたが、パネル価格の不服感に加え今後は新型コロナウイルス感染症の収束により需要の減速が懸念されております。

このような事業環境において、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、サーバー及びモバイルメモリ向けの需要が堅調に推移し、全体的なメモリ向けプローブカードが底堅く推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高28,456百万円、営業利益6,376百万円、経常利益6,663百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益4,598百万円となりました。

<セグメントの状況>

(各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。)

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

プローブカード事業

売上高は、引き続きデータセンター関連やモバイル分野での需要が堅調であることから、メモリ向けプローブカードが好調に推移いたしました。利益面においても、高水準な受注により安定した稼働が続いたことに加え、プロダクトミックスの変化により堅調な利益水準となりました。

この結果、売上高は26,877百万円、セグメント利益は7,858百万円となりました。

T E事業

売上高は、プローブユニットが安定的なビジネスを継続しました。また、特定顧客向けの半導体関連装置を売上げました。

この結果、売上高は1,579百万円、セグメント損失は14百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,280百万円増加し、46,472百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,760百万円、たな卸資産が1,235百万円、投資有価証券が898百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,380百万円増加し、15,800百万円となりました。これは主に、流動負債の「その他」に含まれる前受金が639百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が1,503百万円、賞与引当金が875百万円、未払法人税等が607百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,900百万円増加し、30,672百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3,568百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書「コーポレート・ガバナンスの状況等」中の株式会社の支配に関する基本方針に記載した、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,474百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,025,316	40,025,316	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	40,025,316	40,025,316	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	40,025,316	-	5,018	-	5,769

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,614,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,367,400	383,674	-
単元未満株式	普通株式 43,516	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	40,025,316	-	-
総株主の議決権	-	383,674	-

(注) 単元未満株式欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株及び自己名義株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺本町 二丁目6番8号	1,614,400	-	1,614,400	4.03
計	-	1,614,400	-	1,614,400	4.03

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式67株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．決算期の変更について

当社は、2019年12月19日開催の第49期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認可決されたことを受け、決算期（事業年度の末日）を9月30日から12月31日に変更いたしました。したがって、前連結会計年度は2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月間となっております。

これに伴い、前第3四半期連結会計期間は、2020年4月1日から2020年6月30日まで、前第3四半期連結累計期間は、2019年10月1日から2020年6月30日までとなり、当第3四半期連結会計期間は、2021年7月1日から2021年9月30日まで、当第3四半期連結累計期間は、2021年1月1日から2021年9月30日までとなっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,412	16,172
受取手形及び売掛金	7,348	8,096
製品	275	597
仕掛品	2,700	3,561
原材料及び貯蔵品	1,208	1,262
その他	730	1,000
貸倒引当金	2	8
流動資産合計	25,673	30,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,418	3,526
機械装置及び運搬具(純額)	3,072	3,136
その他(純額)	2,790	3,784
有形固定資産合計	9,281	10,447
無形固定資産		
投資その他の資産	1,045	1,005
投資その他の資産		
投資有価証券	2,501	3,400
退職給付に係る資産	129	115
その他	722	996
貸倒引当金	162	174
投資その他の資産合計	3,190	4,338
固定資産合計	13,518	15,790
資産合計	39,191	46,472
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,502	6,005
短期借入金	1,254	869
未払法人税等	626	1,234
賞与引当金	694	1,569
役員賞与引当金	92	-
製品保証引当金	484	399
その他	2,748	2,297
流動負債合計	10,403	12,375
固定負債		
長期借入金	411	529
退職給付に係る負債	1,979	1,986
その他	624	908
固定負債合計	3,016	3,424
負債合計	13,419	15,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金	5,705	5,909
利益剰余金	14,980	18,549
自己株式	1,663	1,437
株主資本合計	24,041	28,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,405	2,073
為替換算調整勘定	7	295
退職給付に係る調整累計額	177	141
その他の包括利益累計額合計	1,590	2,509
新株予約権	141	122
純資産合計	25,772	30,672
負債純資産合計	39,191	46,472

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	23,700	28,456
売上原価	15,758	16,013
売上総利益	7,942	12,442
販売費及び一般管理費	6,067	6,066
営業利益	1,874	6,376
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	20	23
受取賃貸料	59	42
受取報奨金	27	38
為替差益	-	145
その他	35	44
営業外収益合計	158	307
営業外費用		
支払利息	10	6
支払手数料	5	7
休止固定資産減価償却費	1	-
為替差損	58	-
保険解約損	-	4
その他	3	1
営業外費用合計	78	20
経常利益	1,953	6,663
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	-	154
新株予約権戻入益	209	0
特別利益合計	209	156
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	7	0
事業構造改革費用	123	-
特別損失合計	130	0
税金等調整前四半期純利益	2,033	6,819
法人税、住民税及び事業税	398	2,203
法人税等調整額	17	17
法人税等合計	416	2,220
四半期純利益	1,617	4,598
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,617	4,598

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,617	4,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	450	667
為替換算調整勘定	61	287
退職給付に係る調整額	50	35
その他の包括利益合計	338	919
四半期包括利益	1,956	5,518
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,956	5,518

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

事業構造改革費用

前第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

事業構造改革費用123百万円は、TE事業に係るものであり、その内訳は、退職特別加算金70百万円、たな卸資産評価損45百万円及びその他7百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	1,475百万円	1,409百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発効日	配当の原資
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	381	10	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発効日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,030	27	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2021年3月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式10,783株を処分いたしました。また、同決議に基づき、当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式189,400株を処分いたしました。さらに、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、自己株式54,300株を処分いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が204百万円増加し、自己株式が226百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,909百万円、自己株式が1,437百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,235	1,464	23,700	-	23,700
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,235	1,464	23,700	-	23,700
セグメント利益	3,347	82	3,429	1,555	1,874

(注)1.セグメント利益の調整額 1,555百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,877	1,579	28,456	-	28,456
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	26,877	1,579	28,456	-	28,456
セグメント利益又は損失 ()	7,858	14	7,844	1,468	6,376

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 1,468百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円39銭	120円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,617	4,598
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	1,617	4,598
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,157	38,243
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	119円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	87
(うち新株予約権)(千株)	-	(87)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は保有資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部(上場株式2銘柄)を2021年10月6日から11月5日にかけて売却いたしました。これに伴い、2021年12月期第4四半期連結会計期間において投資有価証券売却益2,442百万円を特別利益として計上いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。